

回				
覧				

本年9月末(提出期限延長)の提出に向けて、年1回の集中講義です。

定期報告書・中長期計画書の書き方

～改正省エネ法、判断基準の改正、補助金等も解説～

<ご参加のおすすめ>

9月が提出期限となっている「中長期計画書、定期報告書」の書き方について、記載例を見ながら解説し理解を深めていただくとともに、令和2年の定期報告で注意しなければならない点、エネルギー消費原単位の分析上のポイント、温室効果ガス排出量の算定等についても解説する講座です。

★**定期報告書**：5年間の平均原単位を年1%以上低減の達成状況を報告します。「未利用熱活用制度」や「連携省エネルギー計画認定制度」を活用して原単位の改善に繋げることが可能です。

★**中長期計画書**：「定期報告書」と併せて、努力目標を達成するための「中長期計画」を作成し、提出しなければなりません。定期報告でSクラス評価を受けた事業所は「中長期計画」の提出頻度の軽減措置が導入されました。又目標達成するために必要な設備の更新・改修に活用できる補助金や税制優遇等についても紹介します。

★改正省エネ法関係：

- ・徹底した省エネの下、「事業者クラス分け評価制度」「未利用熱活用制度」「認定管理統括事業者認定制度」「連携省エネルギー計画認定制度」の創設が行われ、今年度にはベンチマーク制度の強化が図られ、中長期計画書等に取り込まれる事になりました。又中長期計画の作成に資するため判断基準や作成指針の改正が行われます。

新年度に人事異動で新しく担当される方を含め、**省エネ法**の対象となるすべての事業者の方々へ地に足を付けた対応をしていただくため、標記講座を開催いたします。

エネルギー管理企画推進者、エネルギー管理者、エネルギー管理員に選任されている方々、エネルギー管理監督者の方々にご参加をお勧めいたします。

<講師> 省エネルギーセンター内でも「省エネ法の生き字引」と呼ばれている講師を本部（東京）から特別招聘しての集中講義です。

省エネルギーセンター 人材育成推進部 特任講師 山田 幸弘 氏

1. 開催日時：(開催日を変更しました)

開催日	時間	募集人員
令和2年7月29日(水)	9:40~16:30	30

2. 会場：名古屋市公会堂 第7集会室（名古屋市昭和区鶴舞1-1-3）

お申し込みの方には
会場案内図を
お送りします

3. カリキュラム：

9：40～12：00 徹底した省エネ・中長期計画書・補助金申請の概要

13：00～16：30 定期報告書・消費原単位・CO2算定報告

4. 受講料：

受講料（消費税等込）	
賛助会員	一般
28,160	35,200



一般財団法人省エネルギーセンター

「エネルギー効率化」は人類の福祉向上と地球環境保全に貢献します

申し込み要領

1. 募集人員 30名（最少開催人員8名）
（お申込先着順。お早めにお申込み下さい）
なお、最少開催人員に達しない見込みの場合には中止することがあります。
その際には、1週間前までに申込責任者の方にご連絡いたします。
2. 申込み方法 下記の受講申込書に記入後、ファックスにてお申込下さい。
受付次第、受講票・請求書・会場案内図を郵送いたします。
3. 受講料 賛助会員 28,160 円
（消費税込） 一般 35,200 円
4. 支払い方法 請求書がお手元に到着次第、指定口座にお振り込みください。
（振込み手数料はご負担いただきますようお願いいたします）
お振り込みは、原則として当該講座の開催日前日までにお願いします。
【ご注意】 キャンセルは実施（前日起算）7日前までです。それ以降のキャンセルについては
受講料はご請求させていただきます。代理の方の出席をご検討下さい。
5. 問い合わせ先 一般財団法人/ 省エネルギーセンター 東海支部 担当：相模
〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-23-28 イトービル
TEL：052-232-2216 Fax：052-232-2218 E-mail：sagami@eccj.or.jp

（切り取らずに送信して下さい）

「定期報告書・中長期計画書の書き方」受講申込書

令和 2 年 月 日

社名		賛助会員番号	
住所 〒		TEL:	
		FAX:	
申込責任者 氏名		所属部署・役職名	
センター 使用欄	受講者 氏名	所属部署名	受講料
			円
			円
合 計			円

今回のようなご案内の送付を希望される方はeメールのアドレスをお書きください

氏名	E-mail
----	--------

▼FAX:052-232-2218 まで▼